

※かかりつけ医の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について許可書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

下記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「登園許可書」を保育園に提出して下さい。

## 登園許可書(医師記入)

音羽の森保育園長様

園児氏名 \_\_\_\_\_

○(注)罹患した感染症に○を記入してください。

	感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
	麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
	インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること
	風疹	発しん出現の7日間から7日後くらい	発しんが消失していること
	水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から <sup>シュチョウ</sup> 耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
	結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
	咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
	流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
	百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。
	急性出血性結膜炎	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。
	髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(—)としている。

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_